

## 川西町交流センター条例に係る見直し内容

区分	旧			新		
	使用料			使用料		
	半日	1日	夜間	半日	1日	夜間
大会議室	1, 210円	2, 420円	1, 810円	1, 600円	3, 200円	2, 400円
各室	480円	960円	720円	700円	1, 300円	1, 000円

### 備考

- 1 使用時間が4時間未満の場合は半日、4時間以上8時間未満の場合は1日、午後5時から午後10時までの間は夜間扱いとする。
- 2 継続使用は原則として3日以内とする。
- 3 冷暖房料(催物等営利目的で使用する場合を除く。)は各室につき、**半日310円、1日630円、夜間420円**とし、使用者負担とする。
- 4 町外の団体及び個人が使用する場合は、使用料の倍額とする。
- 5 催物等営利目的で使用する場合は使用料の3倍額とし、冷暖房料は5割を加算する。

### 備考

- 1 使用時間が4時間未満の場合は半日、4時間以上8時間未満の場合は1日、午後5時から午後10時までの間は夜間扱いとする。
- 2 継続使用は原則として3日以内とする。
- 3 冷暖房料(催物等営利目的で使用する場合を除く。)は各室につき、**半日500円、1日900円、夜間600円**とし、使用者負担とする。
- 4 町外の団体及び個人が使用する場合は、使用料の倍額とする。
- 5 催物等営利目的で使用する場合は使用料の3倍額とし、冷暖房料は5割を加算する。